

川崎市情報化推進プランについて（概要）

1 川崎市情報化推進プランについて

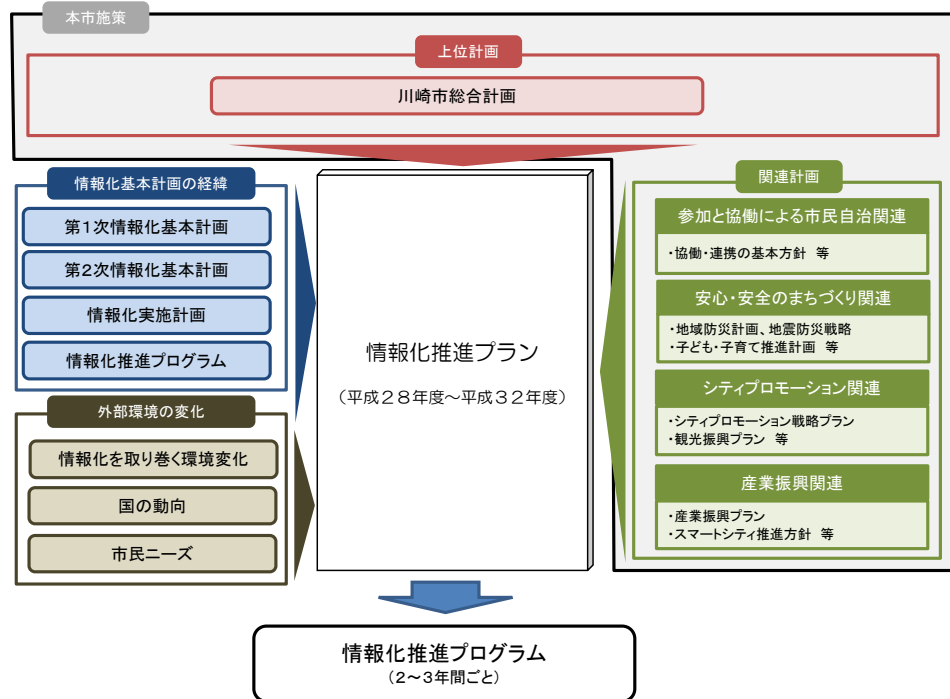
川崎市情報化推進プランは、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、ICTを効果的・積極的に活用することにより、更なる市民サービスの向上や行政事務の効率化を進めるためのプランです。

平成28年3月に策定した「川崎市総合計画」との整合を図りながら、これまでの情報化基本計画による取組の成果を踏まえ、情報通信技術の動向や社会環境の変化にも柔軟に対応したプランを策定しました。

2 推進プランの位置付け

◎プランの位置付け

- 川崎市総合計画を上位計画としたICT分野の分野別計画
- 川崎市情報化施策の推進に関する規則第1条及び第2条第2号に掲げる「川崎市情報化基本計画」



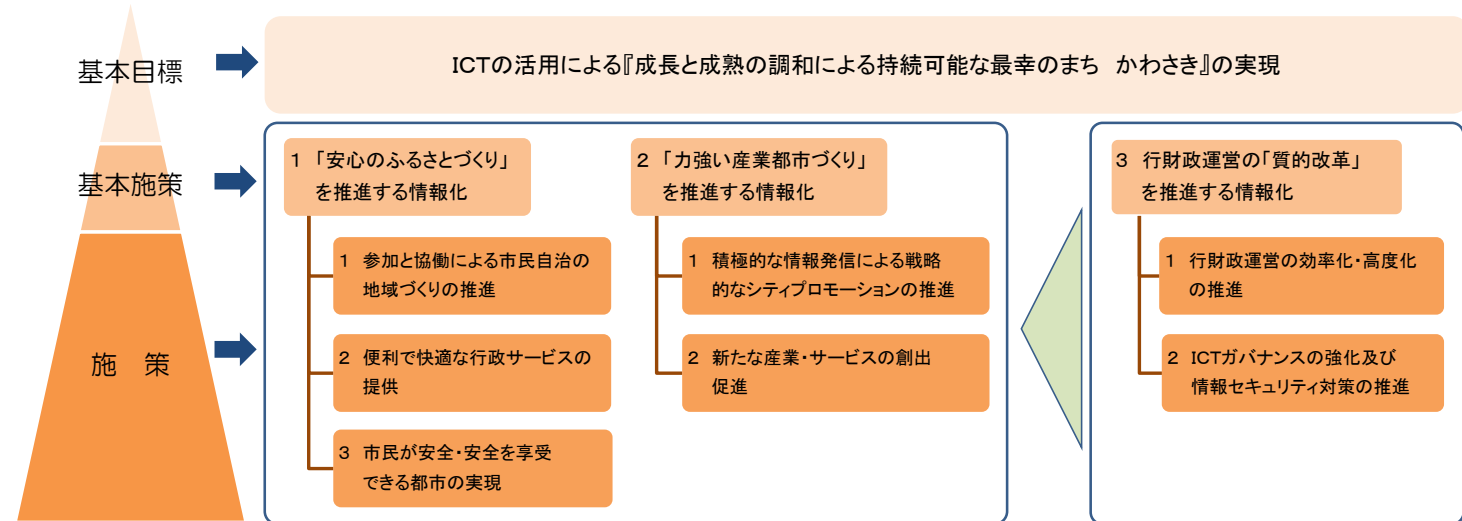
◎計画期間

ICTの技術動向やICTを取り巻く社会環境がめまぐるしく変化し、10年後の将来像を予測することが困難なため、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの概ね5年間を計画期間とします。

	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)	36年度 (2024)	37年度 (2025)	38年度以降 (2025)
川崎市総合計画	川崎市総合計画 基本構想 (30年間)										
基本構想	川崎市総合計画 基本構想 (30年間)										
基本計画	川崎市総合計画 基本計画 (10年間)										
実施計画	第1期 実施計画	第2期 実施計画 (想定)			第3期 実施計画 (想定)						
情報化推進プラン	情報化推進プラン				次期プラン策定		次期 情報化推進プラン				
情報化推進プログラム	情報化推進プログラム	次期 プログラム									

3 推進プランの構成

川崎市総合計画で掲げる目指す都市像を支える『ICTの活用による「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現』を基本目標とし、3つの基本施策と7つの施策からなる構成としました。



4 基本施策別の施策の基本方向

基本施策1 「安心・ふささとづくり」を推進する情報化

施策1-1 参加と協働による市民自治の地域づくりの推進

- 市民の参加と協働の推進
- 行政の透明性の向上
- 官民連携の強化

施策1-2 便利で快適な行政サービスの提供

- 行政手続の利便性向上
- モバイル端末の積極的な活用
- タイムリーな情報発信の推進

施策1-3 市民が安全・安心を享受できる都市の実現

- 災害情報等の発信力強化
- 市民の安心な生活を守る情報発信の拡充
- 子育て・教育のICT活用推進
- 大気環境情報等の公開



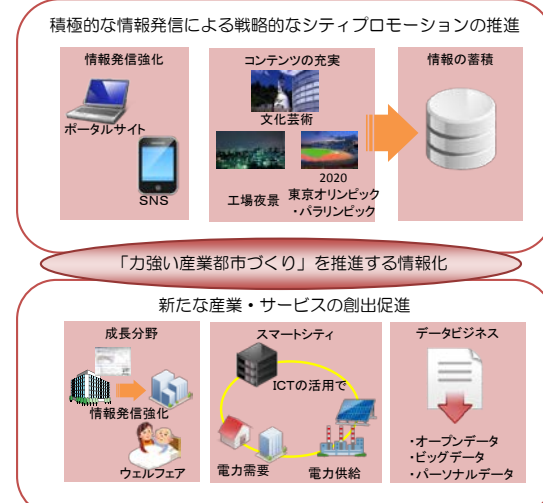
基本施策2 「力強い産業都市づくり」を推進する情報化

施策2-1 積極的な情報発信による戦略的なシティプロモーションの推進

- 「市の魅力」の情報発信強化
- 「市の魅力」を伝えるコンテンツの充実
- 「市の魅力」の蓄積

施策2-2 新たな産業・サービスの創出促進

- 成長分野のビジネス支援
- スマートシティの推進
- データの活用によるビジネス創出



基本施策3 行財政運営の「質的改革」を推進する情報化

施策3-1 行財政運営の効率化・高度化の推進

- 業務の効率化の推進
- コスト削減の推進
- 安全で安定的なシステム運用
- ワークスタイル変革の推進

施策3-2 ICTガバナンスの強化及び情報セキュリティ対策の推進

- ICTガバナンスの強化
- 庁内の業務継続性の確保
- 情報セキュリティ対策の推進



4 基本施策別の施策の基本方向

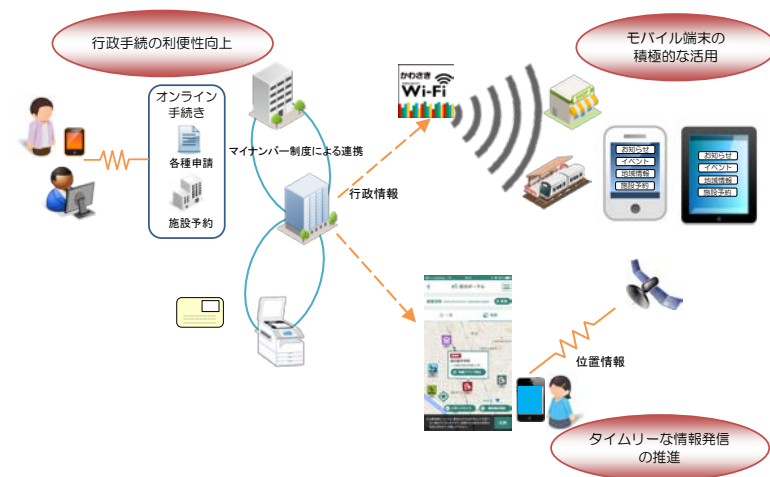
基本施策1 「安心のふるさとづくり」を推進する情報化

施策1-1 参加と協働による市民自治の地域づくりの推進



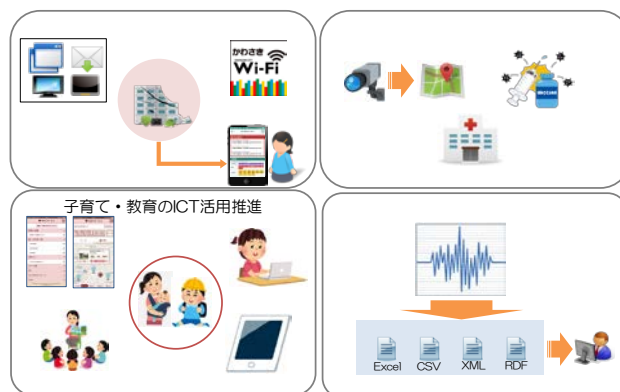
透明でオープンな行政運営を進めるため、①透明性、②市民参加、③官民連携といった「オープンガバメント」の3つの基本原則に基づき、市政情報を積極的により分かりやすく、かつ、伝わるように発信し、行政、市民、町内会・自治会、市民活動団体、企業、大学等の多様な主体が適切な役割分担の下でそれぞれの強みを活かした協働・連携を深め、ICTの活用による地域課題の解決に取り組んでいきます。

施策1-2 便利で快適な行政サービスの提供



時間や場所にとらわれずにオンライン手続きを行うことができる電子行政サービスの安定稼働と利便性の向上を図っていきます。また、スマートデバイス等でも便利で快適な電子行政サービスが受けられるよう、スマートデバイスでの利用にも配慮した利用環境の提供やタイムリーな情報発信など、モバイル端末での利便性の向上に向けた取組を進めていきます。

施策1-3 市民が安全・安心を享受できる都市の実現



市民の安全・安心に寄与する防災・防犯に関する情報や子育て支援情報などをICTを最大限に活用して的確な提供を進め、安全・安心を享受できる都市の実現に向けた取組を推進します。

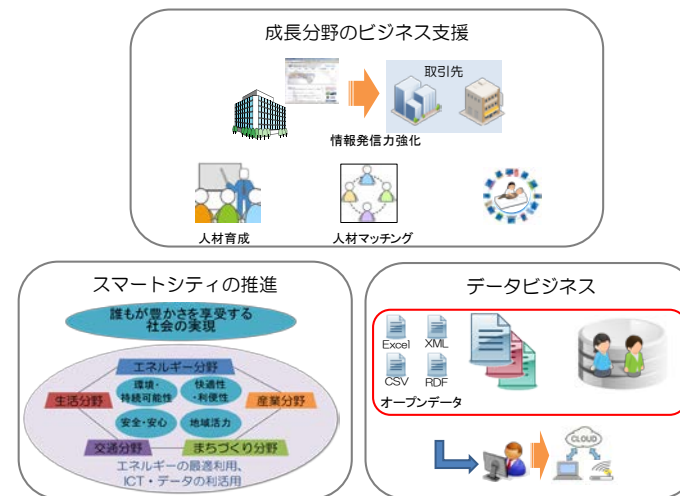
基本施策2 「力強い産業都市づくり」を推進する情報化

施策2-1 積極的な情報発信による戦略的なシティプロモーションの推進



「市の魅力」を伝えるコンテンツの充実を図るとともに、「市の魅力」を積極的に発信することで、川崎の対外的な認知度やイメージの向上を図り、市外の川崎ファンの獲得を進めていきます。また、「市の魅力」の蓄積を進め、多くの市民の川崎への「愛着と誇り」が高まるよう、市民への様々な市の魅力発信の取組を進めていきます。

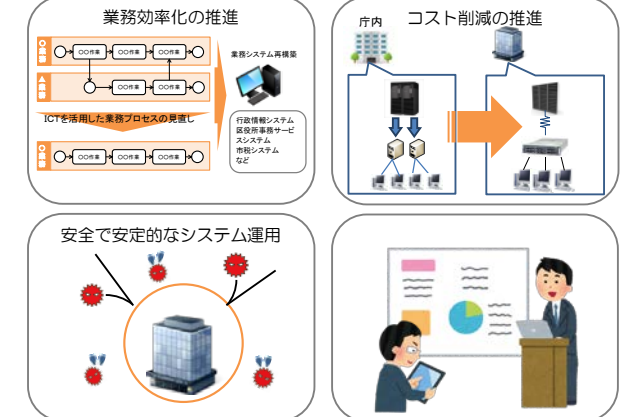
施策2-2 新たな産業・サービスの創出促進



戦略的な情報発信等により、優れた技術力・製品開発力を持つ市内事業者等の新規取引先の開発や販路拡大の支援、新分野への進出支援などを進めるなど、市内企業の競争力の向上を図り、ICT、医療・福祉、エネルギーなどの新たな成長分野における川崎発のイノベーションによる新たなビジネスやサービスの創出支援に取り組んでいきます。

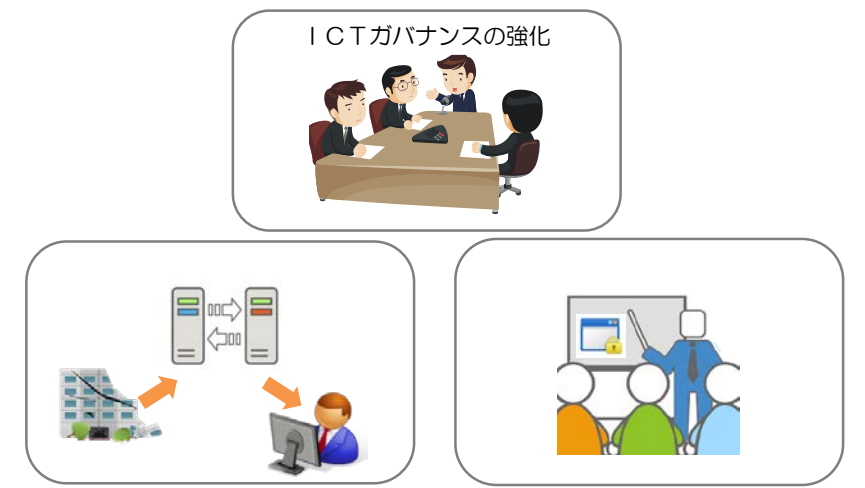
基本施策3 行財政運営の「質的改革」を推進する情報化

施策3-1 行財政運営の効率化・高度化の推進



ICTを活用した①業務効率化、②コスト削減、③安全で安定的な運用、④ワークスタイル変革などの取組により、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を進めていきます。特に、システム更新時などを契機とした取組を重点的に行っていきます。

施策3-2 ICTガバナンスの強化及び情報セキュリティ対策の推進



強力なICTガバナンスのもとで情報化施策を推進するとともに、情報統括監理者(CIO)が兼務する最高情報セキュリティ責任者(CISO)の指揮の下、情報セキュリティ対策の取組を推進します。

5 今後の計画推進に向けて

1 推進プランの推進体制

川崎市情報化推進本部のもと、情報化施策に係る総合的な調整を行いながら、川崎市総合計画や推進プランに基づき施策を推進していきます。

2 推進プランの進捗管理

推進プランは施策の方向性を示したものであり、施策の具体的な取組については、情報化推進プログラムを策定しています。推進プランのうち、概ね2年間に予定している具体的な施策について取りまとめ、重点的に推進・管理していきます。

3 情報化推進のための人材育成

情報化研修、情報セキュリティ研修、階層別研修、eラーニング等を通じて、職員のICTリテラシーの向上を図っていきます。